

環境情報検証報告書

オークマ株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、オークマ株式会社が作成した「2024 年度環境情報報告書」(以下、「算定報告書」という。)に記載された 2024 年度の Scope1,2 の温室効果ガス(以下、「GHG」という。)排出量(CO₂ 及び HFCs)、Scope3 の GHG 排出量 11 カテゴリー(カテゴリー 1,2,3,4,5,6,7,8,9,11,12)、取水量、排水量及び廃棄物発生量が、同社により作成された「環境情報開示における管理規定 Ver.2.02」及び「Scope1,2,3 の GHG 排出量、水、廃棄物の算定ルール Ver.3.01」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。検証対象年度は 2024 年度(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)である※。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の Scope1,2,3 の GHG 排出量、取水量、排水量及び廃棄物発生量の算定の信頼性をより高めることにある。

※但し、海外の一部拠点については 2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG 排出量については「ISO14064-3」、取水量、排水量及び廃棄物発生量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、Scope1,2 の GHG 排出量(CO₂ 及び HFCs)、Scope3 の GHG 排出量 11 カテゴリー(カテゴリー 1,2,3,4,5,6,7,8,9,11,12)、取水量、排水量及び廃棄物発生量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総量における 5%とした。

また、本検証業務の対象組織範囲は、オークマ株式会社及び連結子会社 15 社(全 70 拠点)とした。

検証手続きにおいては、まず算定ルール確認のため統括機能検証を実施した。続いて Scope1,2 の GHG 排出量、取水量、排水量及び廃棄物発生量についてはサンプリングにより、オークマ株式会社 熊本営業所(九州 CS)、オークマスチールテクノ株式会社、北一大隈(北京)机床有限公司の 3 拠点に対し現地検証を実施した。現地検証では各拠点における算定対象範囲の確認、GHG 排出量・取水量・排水量・廃棄物発生量の排出源及び監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定はオークマ株式会社が実施した。Scope3 の GHG 排出量については、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認及び活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2024 年度の Scope1,2,3 の GHG 排出量、取水量、排水量及び廃棄物発生量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はオークマ株式会社にあり、Scope1,2,3 の GHG 排出量、取水量、排水量及び廃棄物発生量の検証の結論に関する責任は当機構にある。オークマ株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

